

男女が共に参画し、多様な生き方が 選択できる社会の実現に向けて



少子高齢化の一層の進展と人口減少社会の到来、経済のグローバル化などの影響により、社会情勢は大きく変化しています。

このような社会の変化に対応していくには、多様な生き方が選択でき、職場・家庭・地域で男女が共に参画できる社会の実現がますます重要であると考えています。

このたび、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」の基本理念に基づき、「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定しました。

県といたしましては、この計画に基づき仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、女性のキャリア形成支援、意識改革などを通して具体的・実践的な面で男女共同参画が進展するよう施策展開を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現には、県や市町村はもとより、各種団体や事業者、県民の皆様一人ひとりが男女共同参画を身近な問題として考え、一体となった取組を推進することが必要です。今後とも、皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、御審議いただいた新潟県男女平等社会推進審議会委員の皆様、また、貴重な御意見等をお寄せいただきました県民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成 25 年 7 月

新潟県知事 泉 田 裕 彦